

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年5月18日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年5月18日（水）午後0時2分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
赤坂支所長 正好 尚昭君 上下水道課長 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 是松 誠君
農林課長 若林 毅君 建設課長 石井 徹君
都市計画課長 杉原 洋二君 赤坂支所 歳森 信明君
熊山支所 産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所 平井 直人君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第5回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しいところ、第5回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、もう近くなってまいりましたが、6月の定例市議会、これに御審議いただく、特に補正予算を中心にこの上程予定の案件を御説明させていただきます。

また、今年度の事業の進捗状況、それから常任委員会のほうにお知らせするような事案を説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしく願います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目に事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） お手元にお配りしております資料に基づいて御説明をさせていただきます。

6月議会上程予定の補正予算について、それから事業の進捗状況について、それぞれ関係課長のほうから御説明を申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お配りしております産業振興部の資料をごらんください。

まず、1ページをお開きください。6月議会上程予定の補正予算についてでございます。

赤磐市就農等支援センター用地測量等調査ということで、現在強い農業の確立プログラムの展開を図っておりますが、その中で農業後継者の確保と高品質な農産物の生産を支援するため、体験農場や実証農場を備えた赤磐市就農支援センターの設置に関する基本構想策定に当たっております。それを進めるために、県の農林水産総合センターの未利用地の活用を検討しておりますので、その用地の測量、それから鑑定評価等に必要な費用を算定するために、今回経費を計上させていただきます。補正額については666万3,000円でございます。

次に、地域おこし協力隊事業でございますが、この予算につきましては総務費のほうで計上しております。しかし、今回募集する地域おこし協力隊につきましては、地産地消を推進していただくというような業務を考えておりますので、御報告をさせていただきます。赤磐市内で供給できる地域食材の掘り起こしや、需給側との掘り起こし、それから需要と供給のマッチング、輸送体制の構築等に取り組むということで、地域おこし協力隊のほうを1名募集して活動していただきたいというふうに思っておりますので、産業建設常任委員会のほうでもお知らせをさせていただきます。

次に、事業の進捗状況についてでございます。

まず、鳥獣被害防止防護柵の標準単価設定による取り扱いの変更についてということで、現在防護柵を設置するには2社からの見積もりをとっていただいておりますが、それが設置者にとって負担になっているということから、見直すこととしております。近隣市町村の状況等を踏まえまして、設置する防護柵ごとにメートル当たりの標準単価を設定します。標準単価に実施延長を掛けた額、または見積額の低いほうを補助対象というふうにしたいと思っております。見積書につきましては、1社ということで事業実施者の事務の軽減を図りたいというふうに思っております。現在、要綱の改正の途中でございますので、手続完了後速やかに取り扱いの変更をしたいというふうに思っております。

次に、強い農業の確立プログラムの展開についてでございます。

経営・生産対策推進会議の資料をもとに、あかいわ農業戦略（案）というものを取りまとめまして、5月2日月曜日から、済みません、これ16日月曜としておりますが、昨日17日火曜日までパブリックコメントをしておりました。訂正のほうよろしく申し上げます。

また、市内の認定農業者及び直売所等に直接送付しましてアンケートを行いました。アンケート結果については、お手元に別紙で1枚物でお配りしております。あかいわ農業戦略（案）に係るパブリックコメント及びアンケート結果というものをお配りしておりますので、ごらんください。パブリックコメントにつきましては、意見のほうはございませんでした。アンケート調査につきましては、認定農業者、農業委員会委員、市内直売所経営者クラブ等に送付しております。アンケートについては、28件の回答がございました。回答の内容でございますが、まず赤磐市就農等支援センターに関するものにつきましては、28回答があったうち必要であるという回答が23件ありました。主な意見としましては、後継者、新規就農者の確保、育成が難しいので、支援センターは必要である。また、市とJAが一体となって支援センターを立ち上げるべきと思う。また、若者の新規就農を支援し、少数精鋭で高効率、高品質の物づくりをすべきというような御意見でございました。

2つ目の地域商社「あかいわを食べる株式会社または合同会社」についての御意見でございます。

28件の回答のうち17件の必要であるという意見をいただいております。主な御意見としまし

ては、現在販路の拡大等は生産者が中心となってやっているが、時間的な制約もあり継続的にできないので、ぜひ販売会社をつくって取り組んでほしい。また、赤磐産の知名度を上げる必要があるが、個人では難しいというような御意見でございました。

裏に移っていただいて、3つ目の農地・農村環境保全支援センターについてでございますが、27の回答のうち必要であるという回答が18件でございました。主な御意見としましては、農地、生産物等の地域差があり、日本型直払いは必要と思う。また、山間地の多い赤磐市には、耕作者1人当たりの面積は少ないが、耕作放棄を防ぐためにはぜひ必要な施策である。また、各地域に根差した支援のためには必要。申請手続や機械共同利用、遊休農地情報等、事務支援も必要という御意見でございました。また、あかいわ農業戦略（案）に対しまして全般的な御意見ということで伺ったところ、主な意見を御紹介しますと、協議、検討から早く実施に入ってください。また、優先順位をつけて具体的に実行に移してほしい。また、退職者が第2の人生を楽しむ取り組みをぜひやってほしいというような御意見でございました。

資料のほうに戻っていただきまして、以上のような御意見を踏まえまして目的ごとの組織化について進めていこうというふうに思っております。

まず、就農等支援センターにつきましては、今年度半ばまでにセンターの母体となる一般社団法人の設置につきまして、岡山東農協と人員、運営体制等に関する協定を結ぶべく協議を続けていきたいというふうに思っております。

2つ目の地域商社につきましては、民間企業等による設立に向けまして、指定管理者制度を参考にしながら選定を行うための委員会を立ち上げ、公募を行う予定としております。企業診断等により総合的に審査し、最も適当と認めるものを決定し、市は地域商社と連携協定を締結し、必要な支援等を行っていくというふうに進めていきたいというふうに思っております。

次に、農地・農村環境保全支援センターにつきましては、平成28年度の多面的機能支払交付金の申請の締め切り後に設立を予定しております。まずは、多面的機能支払交付金事業の支援をしていきたいというふうに考えております。

次に、松くい虫特別防除事業空中散布についてでございます。この事業につきましては、森林病虫害を早期かつ計画的に駆除し、その蔓延を防止することにより森林資源を保護するとともに、森林機能の発揮を図るということで実施をしております。本年度は、581ヘクタールで実施することとしており、6月7日火曜日は熊山地域、6月8日、9日は吉井地域で実施することとしております。なお、雨天の場合は順延ということで行います。

次に、アライグマ・ヌートリア捕獲従事者講習会についてでございます。この事業は農作物への被害が懸念される特定外来生物のアライグマ、ヌートリアについて鳥獣捕獲許可がない方でも捕獲を可能にすることで、農作物被害の軽減を図るというもので、本年度は6月26日日曜日午前10時から赤坂健康管理センター2階の展示室のほうで開催したいというふうに思っておりますので、御報告をさせていただきます。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 若林課長、3ページ、4ページの説明はいいですか。

○農林課長（若林 毅君） 申しわけありませんでした。防護柵の設置の関係で要綱の改正の案を添付しております。3ページのほうをごらんください。

まず、改正点でございますが、先ほど言いましたように補助事業の事業費の上限単価を設置しまして、その単価に延長を乗じた額、もしくは見積額の低いほうを補助金の算定の対象にするということとしております。

4ページのほうに標準単価のほうを示しております。別表第2ということで下の表でございますが、トタン板、ワイヤーメッシュ、金網につきましてはメートル当たり1,000円、電気柵、防護ネットについてはメートル当たり500円ということで上限単価のほうを設定をさせていただくこととしております。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、産業振興部商工観光課資料5ページをごらんください。

まず、6月議会上程予定の補正予算の内容説明をさせていただきます。

1番、平成28年度一般会計補正予算（第2号）について2件ございます。

初めにオールあかいわ宣伝隊事業でございますが、平成27年度一般会計補正予算（第5号）で専決にて地方創生加速化交付金事業に前倒し計上した経費1,300万9,000円につきまして、これを減額するものでございます。事業内容につきましては、平成28年度一般会計当初予算において説明させていただいたとおりでございます。

次に、吉井川流域広域観光連携事業でございます。補正額は500万円。財源内訳としましては、国庫補助金を250万円、一般財源250万円を計上しております。国庫補助金につきましては、新型交付金で一般財源の2分の1が交付税算入されます。事業内容としましては、赤磐市、和気町、瀬戸内市が連携し、広域的な観光地域づくりにより観光客を呼び込み、観光による地方創生に取り組むための組織づくり等を行うというものでありまして、具体的に申しますと、平成27年度一般会計補正予算（第5号）で予算づけしていただきました予算執行と調整を図りながら、広域観光案内板の整備を予定しております。

次に、2番、平成28年度宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、熊山地域小瀬木の工業用地開発事業でありまして、補正額は1億9,660万円でございます。財源としまして、全額起債借入れを予定しております。その内容としましては、優良企業を誘致するための用地、約1万7,800平方メートルを確保するため、その土地の購入に係る経費を計上す

るものであります。

3番、事業の進捗状況について4件報告させていただきます。

まず、(1)赤磐市経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会についてでございますが、第2回懇談会の意見を踏まえ4月27日に第3回懇談会を開催しました。産業構成と経済循環の関係や企業が望む立地条件を再整備し、産業育成・集積の方向性について意見交換を行いました。懇談会は今回本会をもって一旦終了とし、今後はこれまでの意見を参考に、市において必要な調査、分析、構想案の検討を行っていく予定でございます。

次に、(2)20周年記念お笑い赤坂亭定例寄席ですが、5月28日に赤坂健康管理センターで開催される予定です。今回は、雷門喜助師匠ほか多数のはなし家の方が出演される予定です。

(3)番、ノルディックウオークにつきまして、同じく5月28日に熊山駅から熊山山の間でおかやまデスティネーションキャンペーンの一環として開催される予定でございます。いずれもお手元に資料を配付させていただいておりますので、後ほどごらんいただき、お時間が許せば皆さんお誘いの上御参加いただければと思っております。

次に、(4)熊山英国庭園スプリングフェスタが5月3日から5日にかけて開催されました。主催された熊山英国庭園活性化委員会、それから地域の方々、また地域おこし協力隊の熱心な活動のおかげをもちまして、3日間で昨年の倍以上に当たります約5,700人の来場をいただきましたので御報告させていただきます。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 4ページのメーター当たりの補助対象施設の上限額というんが書いてあらあな。ワイヤーメッシュの場合、メーター当たり1,000円になつたらあな。ワイヤーメッシュも真四角なもんならええわけ、それで。長さが縦と横違うんじゃから。縦使いにしたんと横使いにしたんというたら、メーター当たり単価が違うてこう、これどういうことなん。どういうふうに。イノシシじゃったら、例えば1メーター、2メーターのもんなら2メーターを長手に使うてもええわ。しかし、鹿を対象とした場合にゃあ、1メーターのほうを横にして上がりや2メーターにせんと効果ねえわけじゃ。そういうたときにメーター当たりの単価が違うてくるじゃろ。説明してくれませんか。

○委員長（治徳義明君） 説明お願いいたします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 縦に使うと枚数が倍ということで、補助金につきましては、これは横に使った場合を考えております。縦に使った場合は上限については検討させていただきます。

今までちょっと想定してなかったもので、今後どのようにするか考えさせてください。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 検討させてください言うのに、そっから先言えまあ。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、1ページの赤磐市就農等支援センター用地測量等調査なんですけど、県の未利用地を購入していこうということで、体験農場、実証農場を備えた施設をつくっていくということなんですけど、通常考えると就農等支援センター、新しい試みですよ。誰がそこに入ってきて、どれだけ機能するかっていうこともまだ未確定な部分もある。そういうことを考えると、まずは運営団体を立ち上げて、そして新規就農者のためのいろいろな情報を集約していくとか、そういうことであれば既存の建物とかそういうのも使ってできますよね。それをやった後に、ある程度軌道に乗ってきたときに、こういうさらなる大きな投資っていうのをしていくっていうのが普通だと思うんだけど、そうしない理由っていうのか、そういうふうにはできないんだろうか。そのほうがリスクが少なく済むと思うんですけどね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問があった件についてお答えさせていただきます。

このたび補正予算で計上しております費用につきましては、不動産鑑定、それから用地測量、概略の造成に伴う設計の費用でございます。県の未利用地の売却の手続のタイミングがありまして、いつまでも待っていただくということもできません。市としましては、先ほども説明申し上げましたように公社を設立して、当面御活動いただくということで、同じように並行して用地取得のほうも進めたいと考えておりますので、このタイミングを逸しますと将来的な事業展開が望めなくなるという判断から、今事業推進のほうを図らせていただいております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、タイミングが今のタイミングを逃すとまずいということなんですけど、そのところがよくわかんないんですけど。要するに、今取得に向けて動かないとこの用地が取得できなくなるとか、または何かほかのほうに県が使ってしまったりとか、何かそういうことがあるんでしょうか。そのタイミングっていうのをもうちょっとよく説明していただけますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 県の未利用地の払い下げの手続ですけども、県側での公有財産の審議会、こういうものが開催されたり、それから県が売却の議決を進めるようなタイムスケジュールが組まれております。こうしたタイミングに合わせて、赤磐市としてもその用地の取得の意思を示して、赤磐市がお譲りいただけたらというようなスケジュールが迫ってきておりますので、本年度のうちにこうした補正予算の確保をさせていただいて取得をしなければ、民間のほうへこのお話が流れていくようなことも想定されますので、まず第一に市のほうにお話が来ておりますから、市としてこの打診に前向きに回答していきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） ほんならぼっこうやったらおえんが。補正予算にかかわることじゃったらおえんが。

○議長（金谷文則君） 事前審査になってしまうから。

○委員（澤 健君） ああ、そう。わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 4ページの2番のこの件について、これは小瀬木の件ですか、内容。場所が工業用地開発事業というのは、小瀬木地区の件ですか。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 工業団地、工業用地の取得につきましては、熊山の小瀬木地区の件でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 優良企業を誘致するための用地約1万7,800平米と書いてあるんじゃないけど、最初の説明じゃ、あそこを用地取得する場合は3ヘクタールという計画じゃなかったんですか。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 説明が不十分で申しわけございません。ここに用地約1万7,800平方メートルと説明させていただきましたのは、最終的な平面の宅地として利用できる面積を表記させていただいております。当初は、買収そのものは3ヘクタールを見込んで計画を進めておりました。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） もとが全体の面積が3ヘクタで、それで1万7,800ということは、ざっと60%ないんじゃない、これ有効率が。ほんなら残りの1万2,200平米というのは何なんですか。例えば道路とか水路とかということは見当できるんですけど、この用地というのは1万7,800がちょっとよう理解できんですけど。売る面積じゃというのはわかるんですが、そのほかは何に使うんか、平面図がないからわからんのじゃけど。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 済みません、本日資料におつけしてありませんで、説明不足と重なり済みません、申しわけございません。

全体で約3ヘクタール、3万平方メートル、計画でございます。そのうちで先ほど説明させてもらいました用地としては、1万7,800平方メートル。あと大きなものとしましては、開発に伴う調整池、それから周辺の緑地、これに1万平方メートルほど当てます。残りは造成のときに出る森ののり面でありますとか、先ほどおっしゃられました道路等に割り当てられます。全て合わせると約3ヘクタール、3万平方メートルということになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 産業活性化エリア検討有識者懇談会のことについてですけど、このことについて私は人選の段階のときに、異議、異論を申し上げておりました。市内に精通した方がおられないということの中で、この有識者懇談会が果たして私は有意義な懇談会になるんだろうかなという懸念を持っておりました、実は。ところが、先ほどの説明の中で3回議論を重ねて、総論だけを恐らくやられて、あとの大事な対策案のところについては、市において検討を行ってくださいというような大変私は無責任な懇談会の運営をしておられるというふうに思えてならないんです。実際的には何をやられたか、何を3回も議論をしたかということをもっと徹底的に私はこれちょっと追求させていただきたいんです。余りにも無責任なやり方のように私は思えてならないんですけど、そういうことにはなっていないんでしょうかね。そのことについてお伺いしたいと思う。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたがしていただけるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど御指摘をいただきました経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会での件でございます。

会議の内容につきましては、私ども市の職員におきましても、外部の方をお招きして会議を開催したということで、非常に勉強になった部分がございます。議員さんおっしゃられるように、地域の事情に精通した方々の御意見を反映するという御意見だと思いますけども、我々もこういう懇談会を開催いたしまして、改めて赤磐市の見直すべきところ、問題点、こういうものを勉強させていただきました。職員が今後そうした意見を踏まえながら、今後の赤磐市のあり方について検討していきたいというふうに考えております。会議の内容につきましては、詳細な御報告はできておりませんが、そうした御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） どういうことを私は具体的に勉強されたかということをよく理解できないんですけど。要するに、総論的な考え方だけを勉強されたのか、それを赤磐市にどういうふうに生かしていくかということは、これは大変重要なことなんで、そのことも私は懸念をされるから、当初の冒頭の話の中に、赤磐市に精通した方がおられないようなそういうふうなやり方というのは、よくないということは私は申し上げておったつもりなんです。それで、その総論的な理想論だけの話を聞いて、それが参考になった、よかったよかったということで、それをどういうふうに赤磐市に生かしていくかということが私は大事だと思うんです。それができるのか、できないのか。恐らく私は今の話の中では、勉強になった勉強になったということだけで、何がどういうふうに勉強になったかということは具体的にわかりませんが、そういうことが、私は赤磐市の中へ生かされないんじゃないかなという懸念を持っております。そのことについて再度部長の見解をお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど再度御指摘をいただきましたように、我々が勉強しただけでは次のステップに進めると考えておりません。そうしたものを踏まえて市の経済、産業の発展のために次のステップとして、また新たにお示しできる御提案を今後考えていきたいと思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後に、私はちょっとしつこいようなんですけど、こういうふうな有識者懇談会の中でいろいろな御提案をされたことを、赤磐市の中で生かしてどういうふうな考え方をまとめましたということ、またフィードバックされるような考え方はないんですか。有識者懇談会のほうに、市としてこういうふうな見解を、取りまとめをしましたというような報告をされて、そのことについて御検討していただくというような考え方はあるのかなのか

ということについてお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 3回で一応打ち切りという御説明を申し上げましたけども、市としてこうした案がありますよというようなものが確立されまして、お示しできるようなタイミングがありましたら、またこの有識者検討会こういうもので御意見を頂戴できたらと考えております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それはちょっと無責任な話じゃないんですか、それは。こういうふうな提案をしましたと。要するに、内容については市へお任せしますということで、市のほうにそういうことを任されたわけでしょう。だったら、その3回の会議というのは生きないんじゃないんですか、それじゃったら。そういうことを踏まえた中で、こういうふうなことについて市は検討し、こういうふうな計画をつくりましたということ、またそこへ返さなおえんのかなじゃないんですか。それでいいんですか、そういうふうなやり方でいいんですか。私はそういうようなやり方は無責任なやり方で、懇談会が3回会議をしていろいろな提案をされた意味が私は果たされないんじゃないかなと、生かされないんじゃないかなというふうに思うんですけど。意見を聞いて市のほうでまとめました、懇談会の皆さん方については貴重な御意見をありがとうございました、こうこうこういうふうな内容について意見を反映してまとめました、いかがでしょうかということ、私は返すべきではないかと思うんですけど、それを返さないという考え方は、余りにも市の行政のやり方が私はよくないというふうに思うんですけど、その辺について市長の考え方を伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

この経済・産業活性化エリア検討有識者懇談会、この会で議論をさせていただいたのは、赤磐市のこれまでの産業構造、あるいは交通の利便性、そういったものを中心に分析した結果をお示しし、そしてこれから将来に向けて赤磐市の産業、経済をどう支えていくか、そのためにはどういったエリアにどういった拠点を設けていくのが正しい姿なのか、現時点での見通しを策定する、模索する中での検討をしてきたところでございます。そして、ある一定の方向性を見出すことができたわけではございますけども、これを実現するためには、この次のステップとしては、さまざまな法的な制限、都市計画法や農地法、そういったこともかかわってまいります。そういった中でこの都市計画でありましたら、岡山県が策定しております都市計画マスタープラン、こういったものにこれが反映できるかどうか、こういったことをこれから岡山県等とも協議しながら、この実現性について詰めていこうという考えでございます。

そして、この検討結果と見通しについて一定の方向性が出るようであれば、その時点でまたこの有識者のほうに集まっていたら結果報告、そしてその後の方針等を御審議いただくような会を設けていければというふうに考えております。そして、この有識者懇談会、この審議した内容について、またこの産業建設常任委員会等にも御相談をさせていただきながら、これから並行的に作業を進めていくということになってまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 確認ですけど、吉井川流域の広域観光連携事業というのは、たしかこの前に説明を見まして、岡山県の政策というんか、中国の方がぎょうさん来られるんで、それを観光客をこの赤磐のほうにも呼び込みたいという一つの施策でという御説明が頭へあったんで、それとはこれは違う分じゃないんでしょ。あの件はこの頭にもうない話なのか、この3市だけでがちっとやるという話なのか、どういうことでしょうか。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 御質問ですが、先ほど説明させていただきましたように、和気、赤磐、瀬戸内、この3市町で今広域観光の準備会を立ち上げるべく準備を進めております。その事業とあわせまして今回500万円の追加で観光案内板等、外国人をターゲットにした観光案内板等を作成する予定で一応計画をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） いろいろやるということはいいいことだと思うんです。私が確認したかったのは、県の事業と連携してみたいな話だったから、その公の大もとの部分はこの内容の頭に、ここへは書いてないんですけど、基本的にはあるということですね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどの御質問でございます。

岡山県全体におきましても、また国内全域におきましても訪日外国人の誘客に向けての事業は、それぞれのところで進められております。このたび補正予算でお願いいたしますこの事業につきましても、さきの委員会で御説明申し上げました事業申請に当たりまして、採択できな

かった部分が新しい補助金としていただける見込みが今ついております。そうしたことで、さきに御説明申し上げました吉井川流域広域観光事業の追加という表現がまずいかもかもしれませんけども、あわせて取り組む事業とお考えいただけますようよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 1 ページなんですけど、地域おこし協力隊事業ということで、確認なんですけど、前に5名の方を地域おこし協力隊としてお願いするんだということで、平成28年度予算にはなってる、それプラス1名ということですよ。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回新たに地産地消の活動をしていただくということで募集をするということで、追加で考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

はい。

○委員（澤 健君） 一応補正が通った場合は、大体いつごろ入ってくるというようなことで考えられているのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 補正が通りましたから募集ということになります。7月から募集しますので、早くても9月、10月ぐらいになると思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○委員（澤 健君） オーケーです。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） ちょっとお聞きをします。

まず、2 ページのところの4番、アライグマ・ヌートリアの捕獲従事者の講習会についてなんですけども、これは何回もやってかなりの人数が許可をいただいていると思います。それで、許可をいただいた方が活動をされて実績がどういうふうな形になっているのか、それからその結果によって、また講習を続けるのか続けないのかっていうような判断にはなろうかと思えます。許可を受けられた方は、とれたものについては所定の用紙に記入して出すということになっておるかと思えますので、その数字等を教えていただければと思います、それが一つ。

それから、先ほど行本委員のほうからもお話がありましたけども、補助の要綱の改定なんですけども、改正点の中で補助の上限を延長当たりしたのをを使う材料によってもう幾らと決めてしまうということと、もう一つは見積もりを1カ所とってからということになってるんですけども、せっかく先ほど行本委員からも言われた縦に使うのか横に使うのかということも大きな問題でもあろうと思えますし、トタン板の使用というものもあるだろうし、ワイヤーメッシュも

ねじれたのもあったり、太さもあったり、いろいろあろうと思います。それを一律にここにしようというのはちょっと問題があるのかなと。多分仕様書の中できちっとそういうものはしてもらえるんだろうと思いますので、決めておられるものを皆さんのほうにまたお示しをいただいたら、間違いがないと思います。今すぐにとということじゃなくても構いませんので、当然1,000円にしている単価の根拠っていうのがあろうかと思いますが、そういうのをつけたいほうが問題がないかなというふうに思いますので、その辺のところどうお考えかということが一つ。

それからもう一点、あかいわ農業戦略（案）にかかわるパブリックコメント等、アンケートのことについてのことですが、パブリックコメントがゼロということ、それからアンケートについては発送先が全部で計算してみると140名の方、場所は販売所は別としても、ダブっている方もおられるんで、認定農業者の数だけでも95という中で、回答された方が28とかというような数字です。これは余りにも関心が低過ぎて、せっかくこうやって大きく皆さんが注目してくださるであろうと思ってやる事業としては、意見が少な過ぎるのではないかな、もう少し積極的に意見を聞いて、それを反映するということが必要なのではないかなと思いますが、その3点についてどのようにお考えかお答えをいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、アライグマ・ヌートリア捕獲従事者講習を行った方の捕獲の状況ですが、従事者証を交付するときに報告様式等も送らせていただいていたんですが、今のところ報告のほうはほとんど出てきてない状況です。ただ、ヌートリア等、たくさんおるといのは事実でございます。また、この制度のほうも市の計画は平成33年3月31日までということですので、それまでの間はこの事業等は取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、防護柵の上限単価につきましては、近隣の町村のも参考にしとんですが、平成27年度の各地区で実施した実績を見ております。ここにお示ししておりますワイヤーメッシュの1,000円とか、電気柵の500円ぐらいの上限を設けたんですが、これについては平成27年度に実施した地区のおおむねをクリアできることとしております。この中には、ワイヤーメッシュでありますと針金の太さ等によって異なりますけれども、この上限単価の中では取り組めるというふうに思っております。ですから、見積もりが安ければその見積額に応じて補助金を交付するというところで、取り扱いのほうはさせていただこうというふうに思っています。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 3点目の農業戦略に伴いますパブリックコメントの御質問でございます。

事務の手続でまことに申しわけありません、非常に期間が短かったというところから、こう

いう結果になったものと考えております。パブコメの関係でホームページだけではまずいということで、農業関係者のそれぞれの団体の方々にアンケート用紙というものをお配りして、少しでも意見の反映をとというふうに考えて取り組みましたが、結果として回答が非常に少なかったということで、こちらのほうも事務手続につきまして非常に反省しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） まず、アライグマ、ヌートリアの件、これは今お答えになったんですが、何のためにこの講習会を始めたか、これをもう一遍思い出していただかなきゃいけないんだろうと思うんです。困ってるから捕獲をしなきゃいけない、そのために講習会をしてるんであって、捕獲従事者の許可をいただいた方がとったのがゼロということになれば、必要がないというふうな形、極端に言うてしまうこともできるのかな。でも、それでは私はちょっとだめだと思いますので、こういう結果が何年も続いているのであれば、とれるように、とって報告をしてくださるような方向へやっぱり少し変えていかないと全く意味がない。ただこういうことをやりませただけ。余りにもちょっと消極的過ぎるんじゃないかなと思います。だから、6月26日まではまだ日にちがありますので、効果が上がるやり方をいかにするかということは、市のサイドとして考えていただきたい。考えていただけるのかどうかということのお答えをいただきたいことが一つと。

それから、2番目に申し上げましたトタンやワイヤーメッシュの件ですけど、よく改正点を読んでください。ここへそちらが書かれていることは見積もりをとらなきゃいけないっていうことは一言も書いてなくて、決めた金額でお支払いをできる。または、見積もりをとってくれて低い額のやつでも払うことができるというのであれば、別に見積もりをとる必要も何もなくて、決めた1,000円なら1,000円でやればいい、こういうことです。だから、仕様をしっかりしとかなないと、今こういう御時世ですから、それこそ金網といえばピンからキリまであって、ただやった、だけで1,000円例えばもらえとか。ワイヤーメッシュだって3.2のを使う人がいるかもしれないし、5ミリを使うかもしれないけども、延長を出せば1,000円ということになれば、市民のお金を無駄に使ったんじゃないかなと言われることもあり得ると思います。ですから、当然今までの経験があるわけですから、その仕様は多分これ5ミリだとは思いますが、そういうふうなところをしっかりと書いといていただいて、いろんなところから変なバッシングを受けないようにしといていただきたい。これ必要なことだろうと思いますので、きちっとお願いをしたいです。この辺をどのようにお考えになるのかということです。

それから、先ほどのパブコメはそりゃしょうがない、日にちがない、これは自分らで決めた期間ですから、日にちがなかったとかあったとかっていうようなことを言うような問題ではないかなというふうには思います。それはさておき、実質アンケートをしたわけで、アンケートをした方で特に認定農業者っていうのはどういう意味合いにある農業者なのか。こういうこと

に参加をいただけない、お答えをしてくださらない認定農業者、必要なかどうか。自分たちのためだけ、こんな言い方したら大変申しわけない、私もたくさん知ってる方がおられるので、申しわけないんだけど、自分たちだけのものじゃないと思うんです、認定農業者の資格を持つとられる方は。当然、市の行政としてやっていく方向に対して協力をしてくださる、それが認定農業者の役目だろうと思うんですが、たかだか28の回答数でこれだけ大きな事業をやっていく、これだけで事業をやっていくわけじゃありませんけど、やっていこうとすることについて私は大賛成なんでやってもらいたい。だけど、もう少し意見を聴取して、いろんな意見があろうかと思えますし、またたくさんの方がアンケートを出してくれることによって、この事業への注目が広がるということになろうかと思えます。だから、この人たちだけの今度の新しい事業じゃなくて、赤磐市の農業者のための事業ということを念頭に置いた中で、このアンケートのこと、それからこれから先どうするかということを考えていただかなきゃいかん。それについてどのようにお考えか再度お答えをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、アライグマ、ヌートリアの捕獲の関係でございますが、御指摘がありますように、この事業を実施していく上で本当に効果があるのかというものをやはり検証していかないといけないと思えますので、従事者の方に報告のほうを求めまして、事業の確認をさせていただきたいと思えます。

それから、防護柵の関係でございますが、実施につきましては各区が実施主体ということで、そちらに案内するときには見積もりをどのようにするかとか、そういった細かい基準等も送付させていただいております。今回は要綱ということで、上限の単価しかありませんけど、取り扱いについてはそういったもう少し詳しいものをお配りさせていただいて、取り扱うようにしております。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 農業戦略の関係でございます。

先ほど御指摘をいただきましたとおり、認定農業者を含めましてこれから大きな事業となるように考えております。今後さらに、こうした事業の御理解を深めていただきますように普及啓発のほう進めてまいりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 若林課長からのお答えについて、また次の機会でも構いませんので、どういう条件でやるんだということは少なくともこれだけの委員さん、数が少ないんで教えていただいたほうがありがたいかなと思えますので、資料等をお出しいただきたい、ヌート

リア関係の件と、それからワイヤーメッシュ等の新しく改正する内訳、そういう分についてはお知らせをください。区長さんが全てではないような気がしますので、よろしく願いいたします。

それから、後の農業戦略の件は大変重要なことなので、後からになっても構いません。どんな意見が出てきて、どういうふうにしていくかということ、また御報告をいただきたい。ここから先、今言ってもできるようなもんじゃないと思いますので、ぜひいいように進めていくためにもそういうものが要るかと思しますので、よろしく願いいたします。

今の3つは要望としてお受け取りください。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに。

澤委員。

○委員（澤 健君） これも要望なんですけど、1ページの就農等支援センター用地測量等調査ということで、666万円の補正額が上がってるんですけど、基本的には全体計画があって、例えば用地取得がありますよと、それから最後にその建物があつたりとか、または農地の改良とか、そういう全体の計画があると思うんですよ。それにどれだけの費用がかかっていつごろやるのかということがあつて、その前段としてのこの用地測量ということになってくると思うんです。

前、ほかのとももそうなんだけど、何かぼんと用地測量だけ幾らでやりますよみたいな話だと、結局全体は見えないけど、もうスタートしますみたいな話にどうしてもなってしまうので、やっぱり全体が見えるような、その中の今回用地測量ですという形のそういう工程であつたりとか、または費用であつたりとか、建物を建てるんだとすればその建物はどんなものを考えているのかとか、そういう全体計画についてやっぱりお示しいただいて、そして今回用地やるんだということが必要だと思うんです。ですから、きょうは無理だと思うので、6月議会の委員会のときにそういうものをお示しいただきたいと思いますが、御回答お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 全体像が見えないという御指摘でございます。

今進めておりますところは、当初予算のほうで公社設立に向けましての基本設計の業務だけしか進んでおりません。こちらのほうで補正予算を計上しておりますもの、こうしたものの執行が可能になりましたら工事費であるとかというものが出てくるんですけども、今工事費が概算幾らかかるかというような情報も一切こちらのほうにありません。用地取得に向けての費用につきましては、想定しております面積がありますから、概略の金額は出てきますけども、今後の流れぐらいのものしかお示しできないものであろうかと思っております。お示しできる範

困のものをまた次の委員会に準備できたらと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 民間でいえば、どういう投資……。

○委員（佐藤武文君） ええがもう。

○委員（澤 健君） どうして、今、私質問してるんですよ。

○委員（佐藤武文君） 補正予算のときにする事前のあれになるが。

○委員（澤 健君） いや、だからそういうものを用意してほしいということです。

○委員長（治徳義明君） 済みません、ちょっと暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（澤 健君） 済みません、民間でいえばどれだけの投資をやるのかという、ある意味じゃ議会って役員会みたいなもんだと思うんです。どれだけの投資をするのかと、その判断の上でその一つ一つの用地測量であり、県との協議なんかもしていくわけですから。我々としても責任として、やっぱりどれだけの費用対効果って発生するのかっていうことがわからないで、とにかく用地測量だけはもうスタートさせてくださいっていうのは、ずるずるいくような話になるので、全体が見えるような形でやっていただきたいと思いますので、次回そういう可能な範囲での資料を要望したいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 要望を1つしときますけど、今のワイヤーメッシュやそういう関係の件ですけど、ここにも3ページに1団体当たりの個数、6個以上で800メートル以上、これ条件がついとる、こういうものについては区長さんを経由しての申請があってもいいのかなと思うんですけど、基本的に今個人的な分については、区長さんにささずに個人で申請するというのを認めてもらえるようにしてもらえませんか。というのは、これは厚生委員会の所管になると思うんですけど、例えば残飯みたいなもんとか、そういうものをコンポストみたいな畑に行って野菜もんを入れたり、いろいろして腐らしてこういうんにするもんありますわな。ああいうものを買うんでも、上限額を決めて数もあったり年数もあったりして、あれは個人申請でしょ、区長さん経由じゃない。じゃから、これにしたとこでやっぱし個人のものを守るわけじゃから、一々区長を通してどうのこうの面倒くさいことを何でさすんか思よんじゃ。個人が被害をこうむっとるからやるんじゃ。ただ、それをまとめてやる場合にはいろいろ条件があって

もいいんですけど、基本的には個人申請であれば、いつでも個人がしょうと思うてもできる、じゃけど区長を経由したら受け付けの回数が限られてくるし、そうかというて無造作にお金を使うわけじゃないんで、やっぱり予算というものがあるわけじゃから、そりゃ1年間の予算額を組んどきゃいいんで、その枠がなくなればそこで打ち切るか、それともそこからまだ必要性があるんなら補正を組むとか、そういうようなもう少し柔軟なやり方でやってもらようなことを検討しといてくれりゃ、また。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしい。

○委員（行本恭庸君） それ要望です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） だから、要望じゃから、また答弁は検討した後で、こういうことですよということをまたしていただきゃあ結構ですから、お願いします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっとお聞きしますけど、私いつも松くいの補助というても世間で言うように健康の害があるから松くいはやめとるというところもあります。それで、赤磐の松を守らにゃおえんということで、この松くいの事業を継続されとんだと思うんですけども、私なんか熊山の地名があつて、見よつたら、あの辺松がぎょうさんあるのかなとふと思うたりもするんですけど、ほんなら、どんな健康に害があるんならというたら、これも具体的に言えるもんじゃありません。いろいろありそうだというような。

片一方で松くいの駆除によって、駆除しとるからこの区分の松は、やっぱりこの地区の松は毎年の駆除のおかげで残っとんじゃろとかという、そういうはっきりした形の、みんなが納得するような、松くいは、松を残すためにあの散布は必要なんだよという納得できるような形のもんが示されたら、私みたいに健康的に害があるんなら、そんなに効果がないんならやめてもろうたらいいんじゃないんかというような意見もよう聞くし、私もそんなふう思うとんですけども、同じ吉井のほうじゃつたら同じ地区へずうとやってきて、やってないこととの差という目にわかるぐらい松くいのあれで出るもんですか。松くいをやったら、松を守るということでやりよるんじゃろうけど、ほんなら松がのうなつたら自然にゃあ普通に病気が入ってくるんじゃから、森林を守るということを見たら松を守るということに固守せんでもええんじやないかなと思うたりもするんですけど、そこにゃあマツタケで収益上げとる人がおったりとかの事情があるんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょう、松を守るためにこれは絶対必要な事業だという確信的なもんがありますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまの御指摘でございます、松くい虫の特別防除事業につきましては、健康被害ということでおっしゃられたように危惧する部分もございます。そうしたことで、県下でも規模の縮小を図っておる地域もございますが、吉井地域、熊山地域におきまして事業実施をする際には、関係地区の区長さん等の御意見をいただいて、事業予防という形で今取り組んでおります。今のところやめてくださいというお話は聞いておりません。

それから、その効果につきましてはですけども、隣の和気町境の今工事をしております美作岡山道路、このそばに八島田佐伯線というちょっと広目の市道がございます。この道をもしよければ一度通っていただけましたら、和気町のほうでは大分前に空散をやめたというところで、松林が真っ白に枯れておりまして、吉井地域のほうに入りましたら、まだ赤い松とかが群集で生えておるような状況が見えますので、ここを一度見ていただくことができればその効果は十分御理解がいただけるかと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 部長済みません、今御質問の中でずっとエリアを書かれてますけれども、このエリアの中に松がないんじゃないかみたいな御質問があったんで、指定するとはこのエリアにも松がありますということをはっきり言うっていただかないと。そういう御質問もありましたんで。

○産業振興部長（有馬唯常君） 済みません。この散布エリアにつきましては……。

○委員長（治徳義明君） 書かれとるエリアね。

○産業振興部長（有馬唯常君） お答えします。

散布エリアにつきましては、保全すべき松林というものが指定されておりまして、その地区を散布するような形になっております。山の裾あたりから山全景をばっと見ますと、どこでもまきよんじゃないかというふうに見られるかもしれませんが、パイロット等の確認飛行、それから現地での白いエリア確定の旗を立てまして、松林のあるところを確認しながら散布しておりますので、御理解のほうよろしく願います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ぜひ一遍、はっきりわかるとこら辺を議員みんなで視察か何かして、何かの機会にそういう見ていけるようにしていただいたら、ようわかってありがたいと思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） またお近くを通る機会もあろうかと思えます。このあたりを見ていただけたらということで、地図のほう御用意いたしましてお配りできたらと考えており

ますので、よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

なければ産業振興部は終了いたします。

ここで、11時20分まで休憩させてください。よろしくお願ひいたします。

午前11時6分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

続きまして、建設事業部よろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから6月議会上程予定の補正予算につきまして、都市計画課、建設課のほうから御説明申し上げます。それに引き続きまして、事業の進捗状況ということで都市計画課のほうから3件、それから、さきの委員会で宿題になっておりましたものにつきまして建設課のほうから御報告申し上げます。

それでは、担当課長のほうから御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 失礼します。まず資料1ページのほう並びにお手元の2ページのほうあわせてごらんください。

6月の一般会計の補正の関係でございますが、JRの熊山駅前の周辺整備事業の再開に際しまして、平成21年3月に策定しておりました基本計画を、このたび再開に当たりまして、社会情勢、周辺環境の変化に伴う事前修正等を含めまして、見直しを行うための費用108万円の増額補正を予定いたしております。

都市計画課のほうは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） 建設課のほうから一般会計の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、資料の1ページなんですけど、土木費、道路橋梁費、道路維持費でございますが、今回国からの内示額が当初予定した額よりも多く割り当てがありました件で、それに伴い施設点検委託料を670万円増額補正するものです。

続きまして、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費でございますが、27年度末より関係者と協議を進めてまいりまして理解が大筋得られましたので、道路工事を行うものでありまして、こちらは県道御津佐伯線と山口工業団地内の市道八ツ塚中央線の合流部分の交差点の改良でござ

ざいます。そのための用地の鑑定手数料を30万円の増額補正をするものです。

続きまして、下の段になりますが、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費でございますが、先ほどの市道八ツ塚中央線の改良に伴う用地測量費を120万円及び岡山県が行う正崎地内の砂川右岸改修工事に関連する市道正崎熊崎線の新設に伴う用地の測量費のほうを890万円、合わせて1,010万円の増額の補正をするものです。

続きまして、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費でございます。先ほどの市道八ツ塚中央線の改良の土地購入費280万円、市道正崎熊崎線道路新設の土地購入費960万円、合わせて1,200万円の増額の補正を行うものです。

資料につきましては5ページ、6ページになっております。こちらのほうを御参照ください。

建設課は以上です。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 続きまして、進捗状況についてでございます。

都市計画課のほうから3件ございます。資料の3ページのほうをごらんください。

市営住宅の使用料の滞納整理についてでございます。現在滞納の総額のほうが約6,990万円程度でございます。年々滞納のほうがあふえていっております。10年前と比較いたしましても、役3倍弱程度となっている状況でございます。ことしの2月の監査でも滞納解消を進めるように指摘をされたところでございます。これを受けまして、今年度は積極的に滞納解消のほうに努めていきたいと考えております。

今後の予定ですが、資料の3ページの右側でございますように、滞納者に対しまして督促、催告等の手順を踏んできめ細かく対応していきたいと考えます。まずは、戸別の訪問、電話の連絡での呼び出し等によりまして、相手と接触をしながら自主的納付を促したいと考えます。市のほうといたしましても、法的な手段でのみ滞納を解消するのではなく、やはり先方と粘り強く交渉を重ね、滞納者の方に自主的な納付により滞納解消していただけるよう努めていきたいと考えております。しかしながら、滞納解消を進めるに当たりまして、先方に納付意欲のない悪質な方につきましては、事務のマニュアルにのっとり、粛々と、残念なことながら法的手段で滞納解消を図っていく必要があると考えております。また、面談等の際に先方の実情を十分に把握しながら、障害を持たれている方、高齢の方、離婚母子等、いろいろ状況はあるかと思えます。生活困窮を訴えられる方等につきましては、ほかの制度でもって家賃の補助等がございます。そういった面も、きめ細かく臨機応変な対応をしていきたいと考えております。

滞納解消については以上です。

続きまして、資料の4ページでございます。空き家管理サポート事業についてでございます。空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月に施行をされました。この法律では、適切な管理が行われていない空き家が防災面、衛生面、環境面などから地域のほうで問題

となっております。これらが、生活にいろいろと悪影響を与えてくることは事実でございます。住民の生命、身体、財産を守る、保護するためにも、その空き家の環境保全を図り、あわせて空き家の活用を推進するため、国でありますとか、都道府県、市町村の責務がこの法律によって明確にされたところでもあります。これによりまして、市のほうといたしましても空き家を所有しておられる財産管理者、今現実には例えばよそに住まれているような方などから、空き家の管理について、どのようにしたらいいのかとお問い合わせがあったりした場合、またパトロール等で空き家を見つけて管理がなされていないような場合がございますら、シルバー人材センターのほうでお手元の4ページでございますような事業をやっていますというようなことを周知して、空き家の適正な管理のほうに努めていきたいと考えております。

ちなみに、国のほうで行っております住宅土地統計というのがございます。赤磐市の空き家は現在約1,700程度と推定をされています。これはあくまでも推定でございます。

空き家管理については以上です。

続きまして、項目の3と書いてございます、岡山県南広域都市計画マスタープランの見直しについてでございます。

今年度、この岡山県南広域都市計画のマスタープランの見直しが行われます。平成37年度を目標とする県の都市計画の基本計画、通称マスタープランと呼ばれているものでございます。これが見直しを行われます。これによりまして、市街化を抑制し、1次産業、農林水産業と申しますか、農業との調和を図る市街化調整区域から10年以内に優先的、計画的に市街化を進めていくべく、市街化区域の編入の見直しが行われる模様です。

現在県のほうで、この基本計画の改定方針というのが公表されております。これは、人口減少、超高齢化社会の到来により継続可能な都市の運営の必要が高まっていることから、公共交通を軸に複数の拠点が連携する都市構造の形成を目指し、地域の実情に応じ、都市環境や住居を中心市街地へ拠点を誘導するまちづくりに発展するという方針でございます。これによりまして、具体的に市街化区域への編入の基準といたしましては、県のほうでは計画的な市街地の整備が確実に行われる必要があるもの、またマスタープランとか他に定めます立地適正化計画というのがございます。こういったもので必要性が認識、整理されているものなどが定められております。赤磐市におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略によりまして、こういった土地の規制基準の見直しによります企業の誘致の促進、魅力的な市街地の形成などを掲げ、拠点事業を進めていっております。市街化区域の拡大は必要不可欠と考えております。先ほどもございましたが、経済・産業活性化エリア検討の有識者懇談会の意見も踏まえながら、今年度より策定する、先ほど申しました都市全体を踏まえた居住機能や福祉、医療、商業などの都市機能の立地、公共工事の充実に関する包括的なマスタープラン、いわゆる立地適正化計画などでその必要性をアピールして市の発展に努めていきたいと考えております。

都市計画課といたしましては以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設課長（石井 徹君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 続きまして、事業の進捗状況について、前回の委員会のほうでの行本委員さんからの御質問につきまして回答いたします。

測量、設計につきまして、コンサルタントと職員がどれくらいの比率でやっているかという御質問でしたが、過去3年間平成25年度、平成26年度、平成27年度について調査をいたしました。

資料の7ページをごらんください。

土木部門、農林部門と分けております。表の中の工事費というのは、請負工事費に対してのコンサルタントの委託をした請負工事費の率でございます。設計（件数）というのは、この年のそれぞれの件数で、設計（%）というのは、件数に対する比率を示しています。コンサルタントの委託の内容なんですが、設計、測量、積算までの数量の取りまとめとなっております。基本的には建設課のほうでその取りまとめた数量を拾って積算をして設計を組むというようなことをしております。農林部門の一番右の欄のほうには、土地改良連合会へ設計委託をとる件数が示してありますが、こちらのほうは先ほどの積算までの全て含めた委託を行っております。

総体的に農林部門のほうがコンサルの委託率が高くなっていますが、こちらのほうは樋門、ため池等の国、県の補助事業を委託することが多く、どうしても事業費、工事費がかさみますんで率が高くなる傾向があります。まず、土木部門の比率につきましては、トータルでございますがコンサルの業務率のほうが29%、職員が直接行う直営のほうが71%ということになっております。

続きまして、農林部門でございますが、そちらのほうのトータルでコンサル部門のほうが37%、職員の直営のほうが63%とこちらのほうも比率的には直営でやってるほうが高くなっております。

建設課のほうは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 1つ、空き家の管理で。

シルバー人材センターのチラシだろうと思うんですが、ここでシルバー人材センターのほうで1万円、年4回の管理をしてということで金額等出てるんですけども、シルバー人材セン

ターにやらせなきゃいけないのか、それからこういう業務だったら、この書いてる内容だったら、我々住んでる田舎のほうだと区の管理で十分できる、区のほうにこういうことでお願いをすることができるような仕組みにすれば、その家がどうなってるのか、大抵何かあって問い合わせがあるのは区です。ですから、申しわけないけどシルバー人材センターにお願いをして、勝手に入ってきて掃除をして帰ってもらうというようなことは、極力してもらわないほうがいいのかなというふうに私は思っております。そこら辺の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） この空き家管理サポートといいますのは、家主の方が業者に頼まれたり、地区の誰に頼まれたりする、その空き家を持たれてる方が選択をされるべき事業でございます。市のほうがシルバーに委託してというのではございません。ここに例えば、金谷委員おっしゃられました田舎の場合は、昔からの地縁でありますとか血縁でありますとか、家をあけられている方の実情も知っておられますので、そういった地区でありますとか、近所の方に頼まれて行かれる場合もございますが、代もかわり、誰も頼るところがない、誰かこういった実家の空き家をちょっと点検してくれて連絡をしてくれるようなところがないですかねえというお問い合わせがあったときに対応していくべき事業として、今考えております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 当然そのように考えてるんですけど、これちょっと思ったのは、区がお金を取ってこういうことを、シルバーがやるようなことができるのかどうかということを私法律的なことがわからないんで、同じようなことをして、例えばうちの区だったら8,000円でしますよとか、2万円でしますよというのがどんどんできてきても、そういうことができるのかどうか、できないのであればやはりどこかの業者にお問い合わせをしなければいけないと思うし、当然区のほうでいろいろ空き家で勝手に家の中にも入れない、こういうことをしてもいいということになれば、区のほうからもその本人のところへ連絡をして、こういうことで管理として、例えば草枯らしをしたりとか、それから道路にはみ出しとる木は切ることをじゃあさせてもらいますよということ。

今までは、多分家の中から外へ出てる木とか草とかというのは、皆さんが無償でちゃんと地域ではしてると思いますけど、シルバー人材センターさんがもし来られるということになればここでお金を取るということになると思います。そこで地域としてはおかしいんじゃないかなという気がするんじゃないかなと。私自身、そこら辺のところをどういうふうにお考えになっとか、お聞かせをいただいて。これをだめだとかどうのこの言う問題じゃないんですけ

ど、同じような環境で考えると、ほかのところの人にもこういうことをしてもらえることをお願いをすることができるのかなあというふうに思うんで、その辺どうでしょう。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 地域によりましては、区のほうで受けてやりましょうと想定される場合もございます。この場合は、今山陽団地とかネオポリスとかそういった全体を含めての事業ということで御認識をしていただけたらと思います。先ほど委員言われましたように、地区が受ける場合はどうなのかというあたりは、しばらくの間お時間をいただきたいと考えるところであります。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、事業の進捗状況の中で、都市計画マスタープランについての話がありました。この都市計画マスタープランというのは非常に大事な事業計画の一つで、これから10年間先の赤磐市はどうあるべきかという構想を描いた中でつくる非常に大切な基本計画だろうというふうに私は思っております。しかしながら、過去の実績の中でマスタープランは作成されてきておりますけど、実効性が一つも伴ってないというのが実情だろうと思うんです。実効性の伴わないマスタープラン、事業計画を立てても、全く意味がないというようなことの中で、先ほど説明の中では、有識者懇談会の中の意見を聞いた中で、そういう意見を踏まえた中で、今回計画を作成するというような説明もあります。

その中で1つ私が懸念をするのは、マスタープランの中と県南都市計画区域のかかわりがあると思うんです。そのかかわる中にマスタープランがどういうふうにかかわられて、マスタープランが優先するのか、県南都市計画区域の設定が優先されるのかそれは定かではないんですけど、そのかかわりについてはどういうふうになっておるのかということの説明をいただきたいということと、私が声を大にして申し上げたいのは、計画をつくっても実効性の伴わない計画は無意味になってしまうんじゃないかなということの中で、実効性のことについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、マスタープランと県南広域の関係でございますが、このマスタープランによりまして県南広域の市街化区域でありますとか、調整区域の枠が定められるものでございます。実効性につきましては、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたが、その実効性について、本当にできるのかどうなのか、その内容等を最近では立地適正化計画というのを定めなければならなくなってございます。佐藤委員が言われました実効性はそう

いった計画でもって精査されていくものであると考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このマスタープランをつくっても、なかなかマスタープランがこういうふうな計画ができておるんですということが、過去のマスタープランにおいては、冊子をつくって、その冊子を配ったらマスタープランができた、というようなことでなかなか中身を精査、吟味することがなかったのではないかなというふうに私は思っております。そういうことの中で、この基本計画というのは私は非常に大切な計画だというふうに認識をしております。ぜひ実効性の伴う計画書を作成をしていただきたいということを要望しておきます。それと同時に、先ほどの説明の中でマスタープランが優先して県南都市計画区域はその中に入るんだという、そういう認識でいいんですか。県南都市計画区域というのは、マスタープランができたら消滅するというのではないんでしょう、これは。要するに、県南都市計画区域というのはマスタープランができたら消滅するという考え方でいいんですか。それは私は違うんじゃないかと思うんですけど、そのことについて再度お伺いしたいと思います。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 御指摘ございました、マスタープランができたら県南広域が消滅するというものではございません。委員が言われるとおりでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） だから、県南都市計画区域とマスタープランとのかかわりが私はあると思うんです。だから、そのことをマスタープランの中にどういうふうにかかされるのかなというのが、私には不安視するところがあったんでお伺いした。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 担当に補足の形で説明させていただきます。

岡山県南広域都市計画区域というのが、赤磐市の場合設定されております。旧の山陽のほとんどのエリアが県南広域都市計画区域でございます。県南広域都市計画区域の主な土地利用あるいは人口、産業のフレームを定めて、向こう10年間の都市計画を定めるのが、県南広域都市計画、基本計画マスタープランと呼ばれるものでございます。したがって、県南広域都市計画は、マスタープランが大前提になって、マスタープランの基本方針に従っての都市計画がそれぞれの地域で定められます。大きなものは県知事決定、そうでないものは各市の決定によって定められていくものでございます。言いかえれば、マスタープランというのは、県南広域都市

計画そのものとお考えいただけたらいいと思います。ですので、マスタープランと都市計画の関係というのは、そのものというふうに考えていただきたいと思います。

それから、実効性ということでございますが、恐らく佐藤委員のおっしゃりたい部分は、今までマスタープランにいろいろな形で訴えているにもかかわらず、その都市計画に例えば線引きの編入等がなされていない、こういった実効性のないものなら意味がないのではなかろうかということでございます。恐らくそういった意味のことをお尋ねされたんだと思います。マスタープランの策定経過の中で岡山県と関係市町村、これはしっかりと協議をして、県全体の中でこの線引きの枠組み等を決めていくわけでございますけれども、赤磐市としては、そういったことを手続をしっかりと見据えて、赤磐市がこの線引きの見直しの中で、今後10年間、赤磐市のまちづくりにとってどうしても必要だという部分をしっかりと訴えて、是が非でもマスタープランに組み入れられて、県南都市計画の中に反映されるというふうなことをこれからまだまだ汗をかいていかねばならない部分がたくさんございますので、我々執行部ではこれを最優先課題として、取り組みを強めていきたいというふうなところでございます。市議会の議員の皆さんもそういったことを御理解いただいて、いろんな分野で御協力いただけたらというふうなお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 山口の工業団地の出口のこの、ここを改良したら本当によくなると思うんですけど、私この間ここを走行中に、下から大型がストレートにだあっと出てきてびっくりしたことがあるんです。かなり大型が工場の中へ入りよんで、出口の辺、警察とか安全協会と相談して、そのときに一旦停止か何かをして出ただけのような大きい道を走りよるほうが随分安全なんじゃないかと思うんです。ちょっとあっこは坂になつとるところから上がってくるもんで。その辺も検討してみてください。

○委員長（治徳義明君） はい、石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの件なんですけど、今、あらかた図面計画図を描きまして、交差点協議ということで公安と協議を進めております。先ほど副委員長の言われたとおり一旦停止を設けまして、それと今、坂道の部分で車がとまったりするような格好になってますんで、なるべく水平な部分、多少勾配つきますが、水平な部分をとって安全に発進ができる、両サイド確認して発進ができるような計画で進めております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目のその他に入ります。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ちょっとお聞かせください。

この間から聞いておるんですが、池の上にソーラーパネルを浮かべてソーラー事業をやるといのが、赤磐の中で何か所か計画をされてるように聞いております。特に、この辺の近いところでもそういうふうな話があるように聞いておるんですが、その辺の何か情報等ございましたら、教えていただければと。

前はたしか備前市か何かそういうのを計画をしておられて、それはなくなったというふうにお聞きはしとるんですけども、赤磐の場合どういうものか、もし池の上にソーラーパネルということで、ソーラーパネルのほうは、ひょっとしたら総務かもしれませんけど、池の上ということなので、産建のほう、もしわかれば教えてください。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 池の上にソーラーパネルを置く事業につきまして、今現在具体的に業者が言ってくる池が3つございます。そちらにつきましては、一つの池につきましては周辺の町内会であったり、説明会をしておるともございます。それから、もう一つの池では3大字にまたがるような池で、その3大字の区の中で事業進めてくださいというふうな回答を得てる区もございます。そういった池もございます。それからもう一件については、まだ具体的に名前は上がっておりますが、地元の区で説明会等々行っているという状況はございませんが、こちらで情報入手しておりませんが、赤磐市内では今現在、池につきましては3つ把握してる状況がございます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 池の上って、池というのほどが持っているのかということにもなろうし、当然池からは水が下流域に向けて農地に向けて出ていくんだろうと思うんですけど、そこら辺でその所有者だとか権利だとか、そういうようなところで何か関係してくるようなことがあるんですか。それをわかれば教えてください。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、池の所有者、所有権ですが、これは赤磐市の所有となります。所有権はありますが、関与第3種ということで移譲を受けまして、赤磐市のほうに所

有権が移っております。財産権につきましてはそういうふうなことになりますが、実際に農業用水として管理されとる部分がございますので、機能管理の面では土地改良区があるとこぼっかしじゃございませんが、そういった水利組合等の協議も必要になってくるというふうな状況がございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） もう一つ済みません。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません、それで、市としては、そのため池の上にそういうものが、ソーラーがずっと敷設するというようなことについて、どのようなお考え、何の問題もないと、それから市のほうが関与するものではないというようなお考えなのかどうか、そこだけお聞かせください。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 市のほうといたしましても、先進地で実際にパネルを置いて事業をされてるところもございます。大体20年ぐらいの年数をもってパネルのほうを置くということになっておりますが、その場合にどういった問題点が出てくるのか、課題が出てくるのかというのを今、調べをしておりますので、市が全然タッチできない、しないということではございません。よろしくお願いいたします。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 実は、きのう桜が丘東連合会があつて、それ同じ話が出て、桜が丘東4丁目の町内会長からその話を事業者から聞いたと。町内会としては、基本的には住民の方が反対している方もおられるので、よく精査して、基本的には反対していくんだというようなことを言われてたんだけど、これはあれなんですか、町内会の意向とか、そういうのは聞くような形になるんですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 例えばパネルを置いて、農業者の方はその水を使います。パネルを置くことによって水温が例えば低下するとか、そういった利水の関係では障害があるかと思えますし、それからパネルを置いて周辺に団地があつた場合に、光が当たるだとか、そういった光の公害とまでは言えませんが、そういった支障にあることも想定されますので、そういったところに設置を計画されとる分につきましては、周辺の町内会のほうにも御相談をというふうな指導はしているところでございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 景観の問題を言われてたんだけど、そこはどうなんですか。景観というのも議論になるんですか。それはならない。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 景観上というのは、非常に赤磐市におきましてはとりづらい部分がございます。蒜山とかというのは、景観上パネルを置いてはだめだとかというような条例を設定してやってるところもあるんですが、赤磐においては、景観上だけで断る理由というのは非常に難しいかとは思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、吉井の財産区のところあるが。木を切って山を丸裸にしとらあ。そのままじゃけど、ありやどうなっとんかな、いつ完成するん。御存じないですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました、周匝財産区の土地の太陽光発電の件でございます。

事業者のほうで森林の伐採をしまして、今、山がむけたような状態でございます。当初の計画におきましては、図上でのパネルの設置の計画をしております。今当初予定しておりました2メガの発電に向けてのパネルの設置の検討をしておるような状況を聞いております。

○委員（行本恭庸君） いつできるん。

○産業振興部長（有馬唯常君） 具体的な時期はちょっと、2メガの確保に向けての動きを今しておるという状態で、当初の予定よりはちょっとおくれておると。向こう20年間の事業計画はお示しいただいておりますけども、設置場所の確定ということで、若干おくれておるように聞いてます。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 山を丸裸にしとるのが、もし大雨が降ったときに土砂が流出したりとか、そういう危険性があると思いますがそこらはどんなんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 木をむいたということで、従前の状態とは若干変わってきておりますけども、現場での土地の掘削とか、こういう状況は現在のところしておりません。従来あります山伝いでの水が下に、林道寂光寺線という路線がありますけども、こちらのほうに

も道路側溝が入っておりますので、今のところは現状が確保できるのではないかと思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 最近の雨の降り方というのが、集中豪雨的なものが降るんで、特にそうなれば裸のところが側溝があっても上から土砂が流れてくる。十分その辺はパトロール等してもろうて、安全に期していただきたいということを要望しておきます。

終わります。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） きのうの東連合町内会の中で、東の3丁目の町内会長から、桜が丘東浄化センターが2週間ぐらい、においが立ちこもって困ったという話が出たんですけど、それは執行部のほうは御存じでしょうか、そういう、においが立てこもってるっていうの。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 一応そういう連絡のほうは入ってません。早急に現場のほう確認しまして、対応のほうさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） よろしく、調べていただいて、どういうあれか。そういう住民の方が困るというような話が出てくるような状況であれば、連絡が市のほうに入るような体制をまたとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、私のほうから1点だけ。

委員の皆さんのお手元に、産業建設常任委員会視察研修報告という資料を添付させていただいております、ごらんください。

4月28日に道の駅を視察させていただきましたけれども、公務等で御欠席をされた委員の方もいらっしゃいます。簡単に御説明させていただきます。

視察先が、山口県の周南市道の駅ソレーネ周南、そしてもう一カ所、広島県尾道市道の駅クロスロードみつぎ、この2店に行かさせていただきました。ゴールデンウィーク直前、忙しい中でありましたけれども、周南市の皆様、また尾道市の皆様、そして駅長を初めとする道の駅の皆様には、親切に対応いただきました。感謝しております。

そういう中で、周南市の道の駅ソレーネは平成26年にスタートして2年目、そしてまた道の駅クロスロードは平成14年にスタートして昨年リニューアルをしたと、こういったことで、農業の拠点とか地域活性化の拠点だけではなくて、防災の拠点等いろいろと先進的に取り組まれ

てるところを視察をさせていただきました。概要につきましては、それぞれソレーネ周南、クロスロードみつぎ施設概要、管理運営、効果等を項目に分けて御報告をさせていただいております。最終ページの視察を終えての研修を終えてでございますけれども、済みません、2点。

両施設とも周辺環境が異なるが、中山間地域、過疎地域の農業を中心とした活性化を促進することを目的に据えた取り組みになっておりました。また2点目としまして、施設整備とあわせて管理運営する外部人材あるいは民間人材の確保、育成が図られていた。また人材確保と同時に生産、供給体制や運営体制等の検討が十分になされた。いわゆるハード、ソフトだけではなくて、人材確保もきちとなされていたというのがよくわかりました。先ほども申しましたように、農業拠点であるとか地域活性化の拠点、また防災拠点等々、道の駅というのは大きな可能性があるんだらうということも認識をしました。

今後、慎重に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御報告とさせていただきます。

それでは、他にないようでありますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は6月議会に提出予定であります補正予算、それからまた事業の進捗状況について協議をいただきましてありがとうございます。

本年度は、第2次の総合計画、それからまち・ひと・しごと創生の総合戦略に掲げました施策を実行に移す重要な時期でございます。当委員会の関係では、農業振興、都市計画、それから減災防災等々の施策の推進に今後鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。今後とも皆様方の御意見、御提言等々賜りますよう、よろしく願いをいたしまして、御挨拶といたします。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時2分 閉会